

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

酒田市農業委員会会長

殿

所有権を移転
賃貸借権を設定
使用貸借権を設定

令和 〇〇年 〇 月 〇〇 日

3枚すべてに押印してください。

申請当事者の住所等	当事者の別	住所	職業	氏名	印
	譲受人(借人)	酒田市〇〇〇字〇〇123-1	会社員	酒田 太郎	酒田
譲渡人(貸人)	酒田市□□字□□77-8	農業	農業 二郎	農業	

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の「権」を「」したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1. 申請土地の表示

土地の所在				地目		面積	利用状況	普通収穫高(10a当り)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名又は名称
酒田市	△△	△	111-2	田	田	〇〇 m ²	一毛田	500Kg		
酒田市	▲▲	▲	111-3	畑	畑	●● m ²	普通畑	300Kg		
土地登記簿謄本を確認しながら記入してください。										
計	〇〇〇 m ² (田		〇〇 m ² 畑		●● m ² 採草放牧地		m ²)			

2. 転用事由の詳細

用途	転用する目的を記入する。	事由の詳細
例 住宅敷地	例	現在の住宅敷地が狭いため、当該地を購入して転用し、住宅を新築するものです。

3. 転用の時期

工事着手予定年月日	工事完了予定年月日	事業又は施設の操業又は利用期間
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和●●年 ●月 ●日から ●●年間・永久

許可後に工事を開始する予定年月日

いずれかを記入

指 令 書

指 令 番 号

上記の申請を下記条件を付して許可する。

令和 年 月 日

酒田市農業委員会会長

記

許可条件 (1)申請書に記載された事業計画に従って事業の用に供すること。

注意事項

(1)申請書に記載された事業計画(用途、施設の配置、着工及完工の時期、被害防除措置等を含む。)に従ってその事業の用に供しないときは、農地法第51条第1項の規定によりその許可を取り消し、その条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて原状回復の措置等を講ずべきことを命ずることがあります。

(2)申請書に記載された事業計画の実現に当たって農地法以外の法令による許認可等を要する場合は、当該許認可を受けて転用目的に供するよう念のため申し添えます。

(別紙様式第2号B)

4. 転用の目的に係る事業又は施設の概要 $a \times b = c$

用 途	a 建築物の総棟数 又は工作物の総数	b 1棟の建築面積又 は工作物の面積	c 総建築面積又は 工作物の総面積	c 所 要 面 積	所要面積のうち 併 用 地 面 積
住宅	1棟	83 m ²	83 m ²	83 m ²	宅 地 30 m ²
住宅	1棟	16 m ²	16 m ²	16 m ²	山 林 m ²
駐車場	2台	12.5 m ²	25 m ²	25 m ²	原 野 m ²
車庫	1棟	20 m ²	20 m ²	20 m ²	雑種地 m ²
その他		43 m ²	43 m ²	43 m ²	その他 m ²
計			187 m ²	A 187 m ²	計 B 30 m ²

5. 資金調達についての計画 $A - B = \text{転用面積}$

別紙補足説明書のとおり

6. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要

別紙被害防除計画書のとおり

7. その他参考となるべき事項

申請に関連のある部分の申請者の状況		
現在の敷地面積 ●● m ²	建築物等の面積 ●● m ²	世帯員 ●名 (うち農耕者 名)

全体計画のうち、転用申請地以外で合わせて使用する土地の内訳を記入

既存の面積を記入

(記載注意事項)

- (1) 譲渡人(貸人)が複数ある等により記載欄が不足する場合は、任意に別紙を用いて記載してかまわない。
- (2) 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業種をそれぞれ記載する。
 なお、氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- (3) 「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草畑、その他の別を記載する
- (4) 「用途」欄には、具体的な転用目的を、「事由の詳細」欄には、転用が必要な理由について具体的に記載すること。

(その他留意事項)

- (1) 申請書には別に定める書類を添付すること。
- (2) 申請書及び添付書類は、正本1部提出すること。これらのほか、指令書用として別紙様式第2号Aを2部提出すること。